

審 査 基 準

1. 採択案件の決定方法

設置する物件毎に個別に決定する。

提案された企画について書類審査を行い、下記の3. 評価方法により最も評価点の高いものを契約予定案件として決定する。

2. 審査方法

(1) 審査員の構成

審査においては、群馬工業高等専門学校自動販売機設置及び管理運営業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」とする。）委員が審査を行う。

(2) 書類審査による審査

企画提案書に基づき、選定委員会において、書類審査を実施する。また、必要に応じて、審査期間中に提案の詳細に関する追加資料及びヒアリングを求めることがある。

3. 評価方法

企画提案書を総合的に判断し書類審査によって決定する。

(1) 4. の必要条件を満たさない者は不合格とする。

(2) 4. の必要条件を満たした者について、契約物件毎に5. の評価項目について評価し、点数化する。各審査委員の評価点の合計を平均したものを得点とする。

(3) 物件番号5～6は、アイスクリーム、菓子等の飲料でないもののうち得点の高いものを優先する。飲料の提案のみの場合は、その中から決定する。

(4) AからCゾーンについては、商品の重複をさけるためゾーンごとに、下記の①～④により契約予定者を決定する。

①最初に得点の高い物件1台を決定する。

②ゾーン内で、最初に決定した物件と同じ商品の場合は、得点が高くても選択しない。

③最初に決定した物件と違う商品であり、得点の高いものを次の物件として決定する。

④以降は、先に決定した物件と商品が違う得点の高い物件から順に決定する。

⑤ゾーン内の設置場所は、本校が指定する。

(5) DからHゾーンの物件は、得点の高い者を契約予定者として決定する。

4. 必要条件

以下については、必要な条件とし、満たすことが出来ない者は不合格とする。

- (1) 事業実施に必要な人員・組織体制が整っていること。
- (2) 業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- (3) 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力ノウハウを有していること。
- (4) 事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること。
- (5) 財務状況の評価により経営基盤が確立していること。
- (6) 事業に必要な設備・施設を保有していること。
- (7) 別紙2「自動販売機設置及び管理運営業務委託企画条件」の内容を行えること。

5. 評価項目

- (1) 販売管理体制（商品の品質保証、自動販売機の保全等のチェック体制等）（10点）
- (2) 販売商品の補充体制並びに代金の回収及び釣銭の補充体制（5点）
- (3) 自動販売機周辺の清掃及び空き缶等の回収処理方法（5点）
- (4) クレームに対する対応方法（5点）
- (5) 設置する自動販売機の省エネ、環境対応レベル（10点）
- (6) 商品の種類（10点）
- (7) 1度に販売設定できる種類の数（10点）
- (8) 売上手数料（30点）
- (9) その他自動販売機設置・運営等に関して特筆する提案（10点）